

被災者のみなさまへ

 政府広報

政府からのお知らせ

みなさまの暮らしに役立つ情報を、今までの壁新聞の記事からまとめた「生活支援ハンドブック」を発行しました。今日(4/28)から順次、各避難所や役所などにご用意いたします。お手元に置いて、ぜひご活用ください！

今号の《あなたへのメッセージ》は、あの菅原文太さん。「一つのケース」として、ある支援プロジェクトをご紹介します。こうして本当に沢山の方々が、多様なかたちで、みなさまの生活再建のお手伝いをすべく、動き出しています。

平成23年(2011年)4月28日



大切なお知らせ

ポータブル発電機、石油ストーブ、カセットこんろなどをご利用の方：一酸化炭素中毒に気をつけてください。

ポータブル発電機、石油ストーブ、カセットこんろなどを閉めきった場所(部屋、テント)で換気を行わずに使用すると一酸化炭素中毒になります。一酸化炭素(CO)は、無色・無臭のため気がつきにくく、微量でも死に至ることがあり、非常に危険です。ポータブル発電機は屋内では絶対に使用しないでください。また、石油ストーブや、カセットこんろを使用する場合は、定期的に窓を開けるなど十分に換気を行って、風通しの良い場所でご使用ください。

低地で作業される方へ：高潮や大雨などに引き続きご注意ください。

5月の大潮の時期は、2日(月)から9日(月)、16日(月)から22日(日)、31日(火)から翌6月7日(火)です。沿岸部では地盤が大きく沈下しているところがあり、満潮前後の時間帯を中心に、今まで以上に浸水や冠水のおそれが高まっています。低地で作業される方はご注意ください。特に大潮の時期は一層の注意が必要です。また、低気圧の通過時はさらに潮位が上昇することがあります。地元气象台が発表する高潮注意報などに留意してください。



がれき処理を行う方：粉じんの吸引、怪我・事故などに注意してください。

がれき処理の際、大気中の粉じんなどを吸い込まないように防じんマスクを着用してください。また、体を守るために、肌を隠す作業着、中敷きのある底の厚い靴、ゴーグルなどを着用し、責任者の指示に従い、周囲の危険にならないよう、作業を行ってください。※緊急地震速報の際には、作業を中止し、安全な場所に避難してください。



原子力に関する質問にお答えします

首相官邸災害対策ページの「福島原発・放射能関連情報」のページに、「よくあるご質問」のコーナーを新設しました。今後も充実させていきます。
<http://www.kantei.go.jp/saigai/faq/index.html>

ラジオ番組「震災情報 官邸発」毎日放送中 ※放送時間は番組編成の都合上、急遽変更・中止になる可能性もあります。あらかじめご了承ください。

FM仙台(月～日 19:55～20:00) FM福島(月～日 20:55～21:00) FM岩手(月～金 20:55～21:00 土日 21:55～22:00) 東北放送(月～日 21:55～22:00)

ラジオ福島(月～金 21:45～21:50 土日 22:00～22:05) 岩手放送(月～木 21:55～22:00 金 22:55～23:00 土 20:55～21:00 日 21:00～21:05)

福島の方へ ラジオ番組「守ります! 福島～政府原子力被災者生活支援チームQ&A～」

福島原発に関する不安や、避難・屋内退避されているみなさまの生活支援に関する疑問にお答えしています。

ラジオ福島(月～金 14:20～14:30 土 17:15～17:25 日 18:20～18:30) ふくしまFM(月～木 17:10～17:20 金 18:30～18:40 土日 14:55～15:00)

※放送内容は、インターネットでもご聴取いただけます。ラジオ福島=(<http://www.rfc.jp>)、ふくしまFM=(<http://www.fmf.co.jp/>)

最新の情報は、「首相官邸災害対策ページ」で、お知らせしております。

URL : <http://www.kantei.go.jp/saigai/>
 または、「首相官邸災害対策ページ」で検索。携帯電話からもご覧いただけます。



被災者のみなさまから寄せられた声に、おこたえいたします。**避難所のみなさまから寄せられた声（壁新聞アンケートより）**

Q お金のことを知りたい。長い避難生活になる。買わなければいけないものも色々ある。そろえなければ不便なものもある。義援金などの情報は早めに伝えて欲しい。（福島県内の避難所の方）

A 当面の生活費や生活再建の資金として、『被災者生活再建支援金』『災害援護資金』『生活福祉資金』など、さまざまな支援策をご用意しています。

『被災者生活再建支援金』は、災害により住宅が全壊するなど、著しい被害を受けた世帯に対して支給されます。支給額は以下の2つの支援金の合計額になります。

※アパートに賃借して住んでいた場合も含まれます。在留外国人の方にも支援金が支給されます。

1 世帯あたりの金額(単身世帯は3/4の額となります)

① 基礎支援金 全壊など:100万円 大規模半壊:50万円

② 加算支援金 建設・購入:200万円 補修:100万円 賃借:50万円

また、申請の手続きが簡素化されています。くわしくは各市町村役場までお問い合わせください。

■お問い合わせ先…各市町村役場

他の支援策については、4月22日に発行した壁新聞第6号『みなさまの暮らしのお金について』、4月28日発行の『生活支援ハンドブック』P2、P10でご紹介しています。

また、義援金は、市町村を通じて配分されます。支給手続・申請時期などは、市町村ごとに異なりますので、申し訳ありませんが、具体的な内容については市町村役場にお問い合わせください。

**Q 家の傾きがあり、ひび割れやズレ等は直してもらえるのか？
今、貯金もないので(心配だ)。**（福島県内の避難所の方）

A 自宅が被災された方に、『応急修理費用』『災害援護資金』『災害復興住宅融資』など、さまざまな支援策をご用意しています。

ご自宅が「半壊」と診断され、自ら修理する資金的な余裕のない世帯に対して、『応急修理費用』を支給します。住宅の居室、台所、トイレなど日常生活に必要な最小限度の部分を1世帯あたり52万円まで、応急的に修理する費用を支給する制度です。

■お問い合わせ先…各市町村役場

また、被災した住宅の補修・再建について、無料の診断・相談を受け付けていますので、まずは「住まいるダイヤル」までお電話ください。

■お問い合わせ先…被災地専用「住まいるダイヤル」

 **0120-330-712**(10:00～17:00 日祝日を除く)

他の支援策については、4月11日に発行した壁新聞第3号『みなさまのお住まいについて』、4月28日発行の『生活支援ハンドブック』P8～9でご紹介しています。